

# 江戸川区第四次環境行動計画

平成 25 年度 ~ 平成 29 年度  
(2013 年度 ~ 2017 年度)

江戸川区  
平成 25 年 4 月

## 目 次

### はじめに

性格・目的

期間

範囲

目標

- 1 省エネルギーの推進
- 2 省資源の推進

取組

- 1 数的データの把握
- 2 目標達成のための取組
- 3 環境に配慮した取組

実施体制

- 1 推進体制
- 2 取組の進め方
- 3 公表
- 4 計画の見直し
- 5 職員に対する情報提供、研修等

## はじめに

江戸川区では平成 20 年 2 月に地域をあげて地球温暖化対策を推進するため、「エコタウンえどがわ推進計画」を策定しました。地域として目指すべき温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、「もったいない運動」を中心にして、区民・事業者・行政が一丸となり目標達成に向けて様々な取組を実践しているところです。

「江戸川区環境行動計画」は、区が一事業者として事務事業に伴い排出する温室効果ガスの抑制など、環境配慮を自ら率先して行うための計画です。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定められた地方公共団体に策定が義務付けられている「実行計画」に該当します。

平成 12 年に第一次環境行動計画を策定し、温室効果ガスの総排出量や重点的な項目などを定め、取組を進めています。目標の達成状況や国の地球温暖化対策、エネルギー政策の動向などを考慮した計画の見直しを行いながら、第三次計画まで実施してきました。

東日本大震災に伴う原子力発電所の停止による電力不足のため、継続した節電が必要になっています。また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策も再検討が必要となっていますが、現在のところ定まっていません。

さらに「エネルギーの使用の合理化に関する法律」「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」が改定され、区も一事業者としてエネルギー使用量の削減が求められるようになりました。

このような社会的背景やこれまでの取組の実績を踏まえ、このたび第四次環境行動計画を策定しました。今計画では推進体制・取組項目などの見直しを行い、「電気」「ガス」などの使用量の数値目標を定めました。

江戸川区は区内最大規模の事業者です。省エネ・省資源、環境の負荷の低減を推進するためには、職員一人ひとりの取組が不可欠です。区民の皆さんの先頭に立って、地球温暖化対策を推進するためにも職員が一丸となってこの取組を行っていきます。

### 計画期間の延長について

江戸川区第四次環境行動計画は、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間で計画期間として推進してきました。次期計画への改定にあたり、即すべき国の地球温暖化対策計画が策定されていないことから、第四次計画の期間を 2 年間延長し、継続して地球温暖化対策に取り組めます。

なお、計画期間を 2 年間延長することで、エコタウンえどがわ推進計画（平成 20 年度から平成 29 年度）の改定時期と合わせ、関連付けた内容として検討します。

## 性格・目的

この計画は一事業者としての区が地球温暖化防止や環境への配慮を自ら率先して行動するための計画であり、温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）第20条の3により地方公共団体に策定が義務づけられている「実行計画（事務事業編）」です。

区の事務事業の実施にあたっては、次の視点から計画の達成を図っていきます。

### 1 温室効果ガスの排出抑制に努めることで、地球温暖化防止を図っていきます。

本計画は区の実行計画として温室効果ガスの最大要因である電気使用量等に数値目標を定めるとともに削減取組を行うことで地球温暖化対策を推進していきます。

### 2 環境に配慮した取組を区自ら率先して行動していきます。

区内最大の事業者として、自らの活動を環境負荷の低減の視点から見直すとともに、環境に配慮した取組も推進していきます。

### 3 法令条例に準拠した建物管理を行います。

温対法のほか、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）や東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）に基づく報告を行うとともに、法制度の趣旨を勘案した取組も推進していきます。

## 期間

本計画の期間は平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間とします。

ただし国内外の情勢によっては前倒して計画の改定に努めるものとします。

## 範囲

本計画は原則として区の全ての組織（指定管理者等を含む）に適用し、全庁的に推進します。また民間事業者への委託等により実施するため本計画の対象とならない事業であっても、環境に配慮した取組が可能なものについては受託事業者等に対して必要な措置を講ずるよう要請していきます。

第三次計画までは対象から除外していた区外施設等を本計画から含み、評価においても過年度結果に加えます。

## 目標

「温室効果ガス総排出量の算出に必要な項目(省エネルギー項目)」と「省資源に係る項目(省資源項目)」について下記のとおり数値目標を設定し、取組を推進していきます。

目標値設定項目		削減目標
項目 省エネルギー	電気使用量	前年度比 1%
	都市ガス使用量	前年度比 1%
	庁用車燃料使用量	前年度比 1%
項目 省資源	上水道水使用量	前年度比 1%
	コピー用紙購入量	前年度比 1%
	廃棄物排出量	前年度比 1%

本計画では温室効果ガス総排出量に対する目標を設定しません。ただし、年間報告においては温対法に基づき温室効果ガス総排出量を算定し公表します。算定に当たっては第三次まで使用していた固定係数(第一次策定時点である平成11年当時の策定マニュアル)と本計画策定時点の最新係数の2種類の排出係数を用い、それぞれの算出結果を併記します。

### 1 省エネルギーの推進

本区の事務事業による温室効果ガスの算出に係る項目は、電気、都市ガス・LPG・灯油などの建物等に係る燃料、車燃料を使用することによる二酸化炭素と、走行時に発生するメタン・一酸化二窒素、車のエアコンから漏れるハイドロフルオロカーボンがあります。

このうち特に取組による削減効果が見込め排出割合の高い電気、都市ガス、車燃料の各使用量について数値目標を立て温室効果ガス排出量の削減を目指します。

#### (1) 電気使用量

省エネ法の努力義務「建物によるエネルギーを前年度比1%削減」に基づき、前年度比1%削減を目指します。

#### (2) 都市ガス使用量

省エネ法の努力義務「建物によるエネルギーを前年度比1%削減」に基づき、前年度比1%削減を目指します。

### (3)庁用車燃料使用量

区の庁用車燃料としてガソリン・軽油・LP ガス・天然ガスを利用しています。これら燃料を最も身近で用量が多いガソリンに換算し評価します。

敷地外を走る庁用車の燃料使用量は省エネ法等ではエネルギー換算の対象外ですが、温対法上では温室効果ガス排出量算定対象となります。そのため電気等と同様に前年度比 1 %削減を目指します。

## 2 省資源の推進

温対法に定める温室効果ガス排出量算出項目とは別に、省資源を推進することで間接的な温室効果ガスの削減になります。そこで上水道水使用量・コピー用紙購入量・廃棄物排出量の3項目について数値目標を定めて取組を推進します。

### (1)上水道水使用量

省エネ法上はエネルギー換算の対象外ですが、建物全体の環境負荷を考える上では上水道水使用量の削減は欠かすことのできない項目であるため、電気等と同様に前年度比 1 %削減を目指します。

### (2)コピー用紙購入量

第三次計画までは本庁舎分のコピー用紙購入量だけ为目标にしてきました。しかし本庁舎以外においても購入量把握を行い、全庁総量を数値目標として削減を目指します。

コピー用紙購入量は全庁総量把握を開始して以来増加し続けており、まずは削減の道筋を作ることが重要です。電気等の目標と同じ前年度比 1 %削減を目指します。

### (3)廃棄物排出量

コピー用紙購入量同様に本庁舎以外でも排出量把握を行い、全庁総量を数値目標として削減を目指します。

「リサイクル・資源・廃棄物分別方法指針」に従って廃棄物排出量の削減を行い、電気等の目標と同じ前年度比 1 %削減を目指します。

## 取組

各部を単位とした実行部門で各種の削減取組を推進し、全体の目標達成を目指していきます。

### 1 数的データの把握

各課・施設等を単位とした実行最小単位で各使用量等を毎月把握し、実行部門内での点検評価を経て削減に努めます。

### 2 目標達成のための取組

職員が一丸となって取り組むため、別表1の行動項目に対し職員一人ひとりが行動し、削減に取り組めます。

建物の管理に関しては、省エネ法に基づき施設別に設置している「管理標準」を元にそれぞれの施設において効率的に運用してきます。具体的には別表2の取組項目を実施していきます。

また建物を新築や改修する場合には、環境確保条例などに基づいて省エネルギー・省資源を考慮し設計します。具体的には別表3の検討項目について特に留意します。

### 3 環境に配慮した取組

#### (1) グリーン購入の推進

グリーン購入指針に基づき、物品購入にあたっては環境への負荷の少ないものを選択します。

#### (2) 低公害車の導入

庁用車への低公害車導入を進めるため、庁用車の買い替えやリースにあたっては「庁用車の環境に配慮した車両導入指針」に基づいて導入します。

#### (3) 緑化の推進

公園や公共施設の敷地・建物内の緑化に努めていきます。

#### (4) その他の取組

有害化学物質、特定フロンなどの排出抑制のためにそれらの削減等に係る法令・条例・指針などを遵守することで環境負荷の低減を目指します。

## 実施体制

### 1 推進体制

本計画を確実に実施・推進していくために各職場で自主的に具体的な取組項目に対して行動を起こしていくとともに、全庁的な推進体制を整備することによって目標の達成を図っていきます。

#### (1) 区長、副区長、教育長

区長は本計画の策定及び改定を決定するとともに、推進状況、点検・評価についての報告を受け必要に応じて環境管理責任者へ指示を行います。

副区長、教育長は区長を補佐します。

#### (2) 環境管理責任者（環境部長）

実行部門長と連携を図り、実施状況の把握等本計画の進行管理や報告を行います。事務局は環境部環境推進課に置きます。

#### (3) 実行部門（部別）

実行部門は本計画に基づき主体的な行動を行うための枠組みです。

#### (4) 実行部門長（各部長等）

実行部門内を取りまとめ、計画に従い部門内の主体的な取組による削減を行う責任者です。

#### (5) 実行最小単位（課または建物別）

目標に基づく取組や数値把握を行い、日常の省エネルギー・省資源を推進する基本的な組織です。

実行最小単位は原則として下記表の様に、課または建物単位で管理項目別に取り組みます。建物には指定管理者施設等も含まれます。

	管 理 項 目
課 単 位	庁用車、紙、グリーン購入、ほか
建物 単位	電気、水道、ガス・その他燃料、廃棄物、緑化

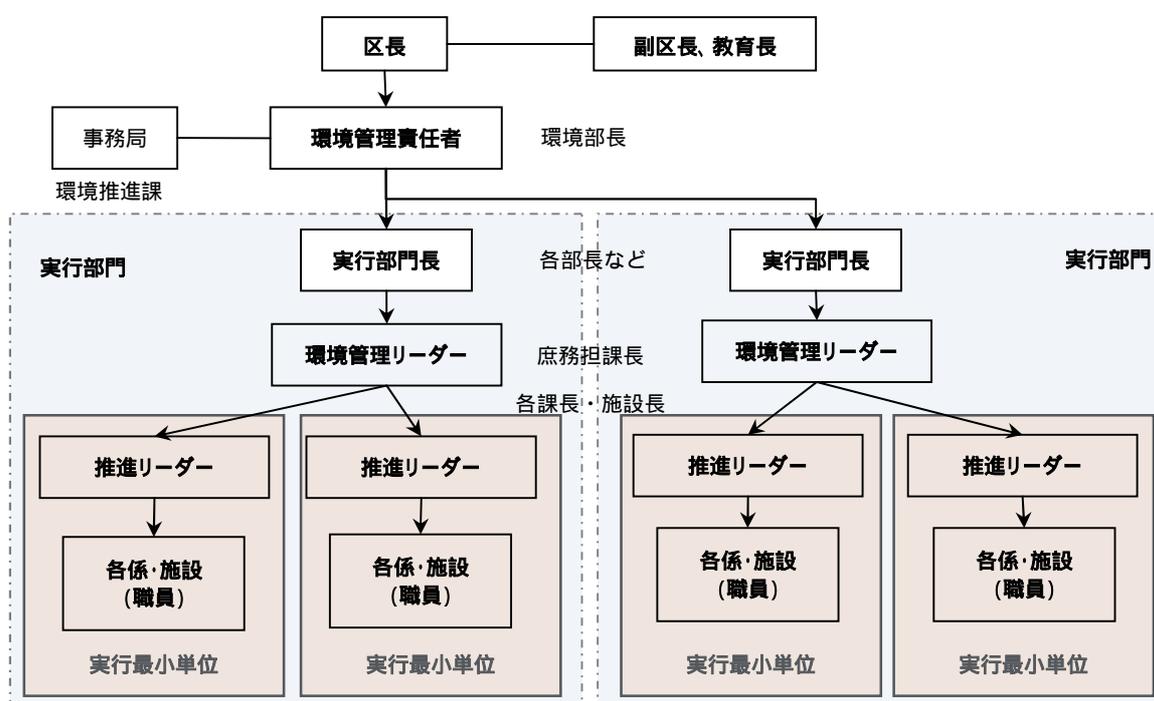
(6)環境管理リーダー（各部庶務担当課長）

実行部門の管理者として、部門内の各実行最小単位の進捗状況を常に把握し適宜状況を実行部門長へ報告します。また取組の遅滞等があれば対策を行います。

(7)推進リーダー（実行最小単位別、課長・施設長）

実行最小単位の取組の中心となります。目標の周知、日常の取組の推進・啓発、使用量等の把握を行います。

実行最小単位別となるため、建物または課別に環境管理リーダーによって指定された各課長・施設長とします。



## 2 取組の進め方

本計画を実効性あるものとしてより効果的に推進するため、進捗状況を定期的に点検評価していきます。

環境管理責任者は全庁に目標と取組を周知します。

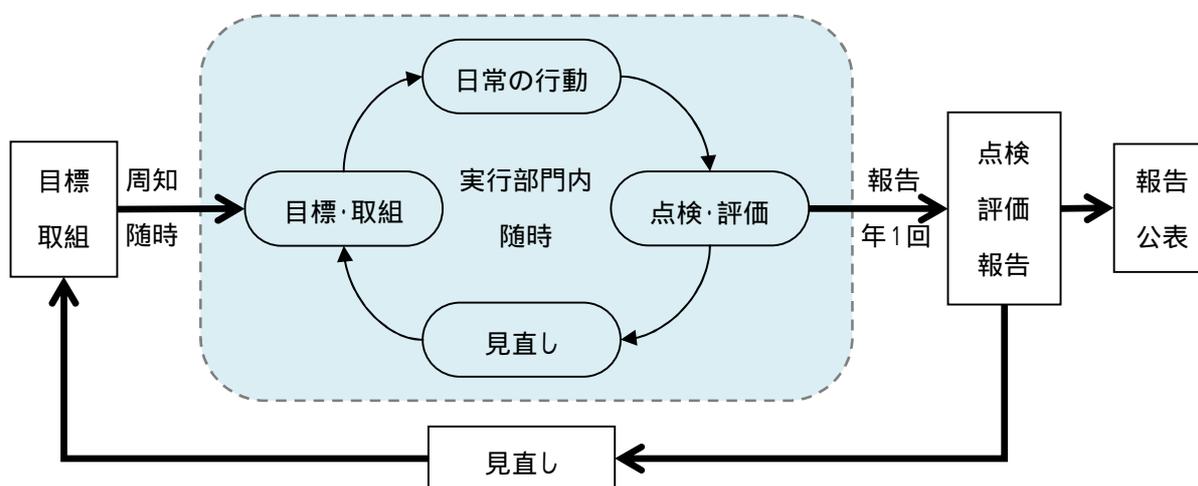
環境管理リーダーは実行部門内に目標を周知し、取組について指示を行います。

推進リーダーを中心に各実行最小単位で日常の行動の中で取組を行います。推進リーダーは数値データの把握を行います。

環境管理リーダーは定期的に行う実行部門内で数値点検と評価を行い、取組内容の見直し等を行います。

実行部門長は環境管理責任者に実行部門内の点検評価結果を年に1回報告します。それを受けて環境管理責任者は全体の点検・評価を行い、区長に報告します。

区長は報告を受けて目標や取組の見直し等必要な指示を行います。



これらを繰り返すことで、取組を進めていきます。

### 3 公表

#### (1)公表の時期と方法

本計画の策定及び改定があった場合には速やかに公表します。  
実施状況はホームページへの掲載等により年1回公表します。

#### (2)公表内容

本計画の内容

数値目標の達成状況及び取組の状況

温対法第20条の10に基づく温室効果ガス総排出量

環境確保条例の報告（条例上の公表義務）

### 4 計画の見直し

本計画は点検評価を繰り返しながら推進していきますが、法令や条例の改定等に応じて目標や取組項目等を見直しを行います。

### 5 職員に対する情報提供、研修等

環境管理責任者は随時進捗確認や情報共有を行います。

#### (1)情報提供

年数回の環境管理リーダーの会議、全庁LAN内のお知らせなどを活用し、随時進捗確認や情報共有を行います。

#### (2)研修等

本計画の内容等に関して e-ラーニング等により職員意識を向上させるための取組を実施します。

## 別表1：職員が日常的に取り組む行動

別表1では日常的にすべての職員が取り組む行動を示しています。

推進リーダーは実行最小単位内のすべての職員がこれらを実施できるように啓発・推進し、点検評価を行いながら取組めない状況にあるときは適宜環境を整えていきます。

推進リーダーは職員の実施状況を適宜点検し、その結果を環境管理リーダーに報告します。環境管理リーダーは環境管理責任者に年1度点検評価報告を行います。

実施：全職員

点検：推進リーダー・年数回（実行部門内の取り決めによる）

報告：環境管理リーダー

	行 動 項 目	備 考
照明	1 始業前は照明の点灯は必要最低限とする	
	2 昼休みは業務に支障がない範囲で消灯する	
	3 残業時はいったん消灯し、必要箇所のみ点灯する	
	4 トイレ、更衣室、給湯室等の人が常時いない場所では、こまめにスイッチを切る	
	5 日光が射しこむ場所は、業務に支障がない範囲で消灯する	
O A 機器	6 離席時にパソコンのふたを閉じる	
	7 会議、現場等で比較的長い時間離席する場合には、電源を切る	概ね1時間以上の場合
	8 プリンタ、コピー機、スキャナ等の共用機器は最後に退庁するときには、電源が切れていることを確認する / 電源を切る	
空調	9 パソコン・プリンタ・コピー機等を省エネモードに設定する	
	10 夏季期間はクールビズを実施する	
	11 冬季期間はウォームビズを実施する	
	12 空調機のON・OFF、強弱の切替をこまめに行う	
	13 空調機の吹き出し口に物を置かない	
電化 製品	14 夏季：ブラインドやカーテンを閉めて遮熱する	
	15 冬季：ブラインドやカーテンを昼間は開けて採光し、夜間は閉めて遮熱する	
	16 温水便座は使用後ふたを閉める	
給湯	17 テレビなどは使用しないときにはコンセントを抜く	スイッチ付タップの活用
	18 冷蔵庫にものを詰め込みすぎない	
	19 やかんの底・まわりの水は拭き取ってから火にかける	
上水道	20 やかんのまわりから火がはみ出ないようにする	
	21 湯沸かし器がある場合には水から沸かすのではなく、湯沸かしのお湯を使い沸かす	
	22 こまめに蛇口を閉める	
	23 蛇口をゆっくり回す	
	24 食器類を洗う前には汚れをふき取る	
庁用車	25 食器類を洗う際は溜め洗いをする	
	26 アイドリング・ストップを心がける（駐・停車時）	エコドライブ10のすすめ
	27 発進時は緩やかに「ふんわりアクセル」でスタートする	
	28 加速度の少ない定速走行で運転する	
	29 減速はアクセルを早めに離して賢く運転する	
	30 不要な荷物は積まない	
	31 相乗りを心がける	
	32 電車・バスなどの公共交通機関を利用する	
	33 現場が近い場合には、自転車を利用する	
紙の 削減	34 裏面利用を徹底する	個人情報に留意
	35 コピー機使用後は、リセットボタンを押す	
	36 パソコンの印刷設定を両面や圧縮印刷にする	
	37 適正部数の印刷、コピーを心掛ける	
	38 全庁ポータルを活用する	電子文書の有効活用
	39 印刷前にプリンタの設定を確認する	
	40 電子メール等の印刷は控える	
	41 スキャナー利用で紙文書を電子データ化し、保有と共有する	電子文書化
	42 紙文書はコピーでの個人保有を控え、ファイリングで共有する	紙文書共有

## 別表1：職員が日常的に取り組む行動

		行 動 項 目	備 考
廃棄物 削減	43	分別を徹底する	
	44	使用済み封筒は交換便の袋に再利用する	
	45	繰り返し使用可能なものは、繰り返し活用する	
	46	個人の新聞・雑誌は持ち帰る	
	47	マイバッグを利用し、レジ袋を受け取らない	
	48	カタログなどは必要以上に受け取らない	
	49	マイカップ、マイ箸などを使用する	
その他	50	ノー残業デイを実行する	

## 別表2：建物の管理・運用の中で取組む項目

別表2は推進リーダーが日常的または定期的に行う最小単位の中で実施する取組を示しています  
環境管理リーダーはこれら項目の実施状況を環境管理責任者に年1度報告します。

実施：推進リーダー

点検：環境管理リーダー・年数回（実行部門内の取り決めによる）

推進リーダーは取組項目別に課単位/建物単位に分かれて推進することで全体的な省エネを目指

課 単位	庁用車、紙、グリーン購入、ほか
建物 単位	電気、水道、ガス・その他燃料、廃棄物、緑化

本表の取組内容はほぼ建物単位の取組ですが、一部内容は建物中の課単位において取組むことで実効性が上がるものがあるため、記号で分類しています。

課単位	建物単位

：課・建物ともそれぞれすべての実行最小単位の推進リーダーが実施する内容  
 ：課・建物のうち該当する設備・機器等がある推進リーダーが実施する内容  
 ：建物のうち該当する設備等がある推進リーダーが実施する内容  
 ：上記のほか、当該建物中の推進リーダーも取組むことで実効性が高くなる内容

別表2はすべてをすぐに実施するものではなく、各実行最小単位の状況に応じて難度の低いものから順に実施することを目指すものです。

難度
1
2
3

：可能な限り取組む内容  
 ：順次実行できるように努力する内容  
 ：将来的に実行できるように努力する内容

N	課単位	建物単位	難度	取 組 内 容	行 動 の 目 安
<b>0-エネルギー使用量などの把握</b>					
0-1			1	光熱水使用量、紙購入量などを把握し報告する	毎月システムに報告すること
0-2			1	エネルギー使用量等を前年度と比較する	定期的に前年度比グラフを確認すること
0-3			2	過去のデータによる傾向を把握する	年度初めに1年間の使用傾向を把握すること
0-4			3	施設別に使用量の変化等の情報を用いて環境行動計画に取り組む	環境情報から取り組んだ項目があること（既存取り組み含む）
0-5			1	可能な限り自部署の光熱水使用量等を把握し、主建物自体の使用量も把握する	テナント元全体の状況も把握すること
0-6			2	省エネナビやデマンド記録等の機器を導入する（記録機器がある場合は、毎日のメーター値の記録・集計を行う）	毎日（毎営業日）メーター記録を行っている、または機械で記録していること
0-7			2	主要設備の使用状況を把握する	施設の主要エネルギー使用機器のメーターと全体の状況から傾向を把握する
0-8			3	大きな設備には個別メーターを取り付け記録する	施設の主要エネルギー使用機器のメーター記録していること
<b>1-照明設備</b>					
1-1			1	空室・不在時等にこまめに消灯する	点灯・消灯基準を作成していること
1-2			1	採光を利用した消灯を実施する	明るい時の点灯、暗い時の点灯それぞれに基準を作成していること
1-3			1	ランプ及び反射板を定期的に清掃・交換する	施設運用管理の中に定期交換が含まれること
1-4			2	照明スイッチに点灯範囲を表示する	照明スイッチマップを作成していること
1-5			1	昼休み時の消灯を実施する	業務に支障のない範囲で実施していること
1-6			1	共用部照明をフロアごとに管理する	共用部のフロア別点灯・消灯ルールを作成していること
1-7			1	利用前後の貸し部屋の不要照明を停止する	貸し部屋の点灯・消灯ルールを作成していること
1-8			2	部屋の広さに対し利用者が少ない場合に点灯範囲を狭める	広い部屋の一部使用の場合の点灯・消灯ルールを作成していること
1-9			1	倉庫ではこまめに消灯する	倉庫などの点灯ルールを作成していること

別表2：建物の管理・運用の中で取組む項目

N	課 単位	建物 単位	難 度	取 組 内 容	行 動 の 目 安
1-10			2	照明下の障害物を定期的に整理する	倉庫等の管理方法に含めてあること
1-11			3	階段照明の利用状況に合わせた管理手法を検討・実施する	階段の照明について見直しを行うこと
1-12			1	高効率照明ランプを採用する（屋内）	購入時に型式を確認し同型高効率がないことを確認していること
1-13			2	高効率照明器具を採用する（屋内）	年1回程度は器具の更新を検討していること
1-14			2	高効率照明ランプを採用する（屋外）	購入時に型式を確認し同型高効率がないことを確認していること
1-15			2	高効率照明器具を採用する（屋外）	年1回程度は器具の更新を検討していること
1-16			3	日本工業規格（JIS）に準じた照度を設定する	年1回以上の照度測定を実施し照度基準を満たしていること
<b>2-空調設備</b>					
2-1			1	冷暖房温度を区の推奨値へ変更する	室温設定を区の設定にしていること
2-2			1	空室・不在時等に空調を停止する	空調利用ルールを作成していること
2-3			1	温湿度に応じて設定温度を調整する	温湿度を測定し管理していること
2-4			1	利用終了時間より早めに空調を停止する	空調利用ルールに含まれていること
2-5			1	空調入れ始めの時間帯はドアなど開口部を閉める	空調利用ルールに含まれていること
2-6			1	空調フィルターを清掃・点検する	施設運用管理の中に清掃・点検が含まれること
2-7			2	温度計等による室温の把握と調整をする	室温測定結果を用いた空調利用をしていること
2-8			2	清掃時に空調を停止する	空調利用ルールに含まれていること
2-9			2	空調機スイッチに空調範囲を表示する	空調スイッチ・範囲マップを作成していること
2-10			2	隙間風をなくして空調を効きやすくする	隙間風がないように塞いであること
2-11			2	冷房を使わず外気導入（窓開けなど）とする	空調利用ルールに含まれていること
2-12			2	利用客数を時間帯別に把握する	時間帯別の利用状況を把握していること
2-13			2	操業状態に応じて空調を運転・停止する	空調利用ルールに含まれていること
2-14			3	季節に応じた外気導入量の制御をする	空調利用ルールに含まれていること
2-15			3	空調の機能を把握し、ポンプ・ファンの流量・圧力を調整する	ポンプ・ファンの機能について把握していること
2-16			1	フロア共用部の温度を把握・設定する	施設運用管理の中に定期的な（空調利用時の共用部の）温度測定が含まれること
2-17			1	共用部のフロアごとに空調を管理する	空調利用ルールに含まれていること
2-18			1	利用状況に応じて空調の設定を変更する	空調利用ルールに含まれていること
2-19			3	客室・共用部外調機の温度を設定する	空調利用ルールに含まれていること
2-20			1	セントラル空調のフィルターを清掃する	施設運用管理の中に清掃・点検が含まれること
2-21			1	中央熱源機器等の定期点検を実施する	施設運用管理の中に点検が含まれること
2-22			3	中央熱源機器等を季節別に設定する	設定を把握し季節・状況に応じて運転していること
2-23			2	室外機は日射を防ぐために日陰になるようにする（夏季）	室外機の風通しを考慮したうえで、西日を含めて日陰になるようにしているか
2-24			3	同じ施設内で冷房と暖房を同時に使用する場合は、冷風と温風の混合を防止する	冷房と暖房の運転管理をしていること
<b>3-換気設備</b>					
3-1			3	換気風量を適正化する	換気風量を把握していること
3-2			2	不要時間は屋内駐車場換気を停止する	換気不要時間（利用者無）の把握と停止をしていること
3-3			2	営業前後の厨房換気の不要時停止	換気不要時間を把握し不要時の停止を行っているかどうか
3-4			2	厨房内換気フィルターを清掃・点検する	施設運用管理の中に清掃・点検が含まれること

別表2：建物の管理・運用の中で取組む項目

N	課 単位	建物 単位	難 度	取 組 内 容	行 動 の 目 安
3-5			2	厨房内通風口の障害物を定期的に整理する	施設運用管理の中に定期整理が含まれること
3-6			3	過剰な換気風量とならないよう計画的に制御する	空調利用ルールに含まれていること
3-7			3	客室の利用者数に応じて換気風量を制御する	空調利用ルールに含まれていること
<b>4-給湯設備・ボイラ設備</b>					
4-1			1	ボイラ等の定期点検を実施する	施設運用管理の中に定期点検が含まれること
4-2			1	季節に応じて温度設定を見直す	夏季には低温に設定していること
4-3			2	ボイラ等の空気比を調整する	ボイラ等の供給空気量が多すぎないか確認していること
4-4			2	効率的な台数でボイラ等を運転する	負荷に応じた台数管理をしていること
4-5			2	利用客数別に燃料使用量を把握する	利用客数に対するガス量割合が少ないこと
4-6			3	蒸気の漏れ・保温を管理する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
4-7			3	給湯設定と使用場所の温度差を把握する	配管での放熱損失が少なくなるよう設定温度と使用場所との温水温度差を管理する。
<b>5-ボイラ設備</b>					
5-1			1	不要系統への蒸気供給を停止する	不要箇所のバルブは閉めておくこと
5-2			1	蒸気系統の蒸気漏れを補修する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
5-3			2	必要最小限の蒸気圧力とする	配管口スを考慮した圧力設定にしていること
5-4			2	暖機の運転時間を短縮する	季節に応じた最低限の暖気運転にすること
5-5			2	燃料使用量等を日常的に記録する	毎日、燃料使用量・給水量・運転時間などの記録を付けていること
5-6			3	蒸気の系統図を作成する	ボイラ蒸気の設備管理ができていること
5-7			3	蒸気使用設備をリスト化する	ボイラ蒸気の設備管理ができていること
5-8			3	蒸気トラップの点検を実施する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
5-9			3	ボイラ等の水質を管理する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
5-10			3	水質に応じてブロー量を制御する	定期的に給水及びボイラ水の水質分析を行っていること
<b>6-水回り</b>					
6-1			1	水栓器具近傍に節水表示をする	節水の啓発情報（節水シール・張り紙）を洗い場に貼っていること
6-2			1	水道メータ等で漏水の有無を点検する	毎日漏水チェックをしていること
6-3			2	利用客数別に水道使用量を把握する	利用者数と使用量のグラフを作っていること
6-4			3	水利用方法に関するルールを作成する	水利用ルールを作成していること
6-5			2	ポンプの送水圧等を把握する	ポンプ設備の能力などを把握していること
6-6			3	需要に応じたポンプの送水圧力・流量となっているかを確認する	年1回程度は利用ルールの検討・確認をしていること
<b>7-厨房・調理</b>					
7-1			1	加熱時間表示等により無駄を抑制する	調理時のタイマー利用
7-2			2	加熱時に蓋の使用を徹底する	加熱時のフタの利用
7-3			3	調理器具等の効率的な使用法を表示する	器具周辺に表示することで意識啓発していること
7-4			3	営業開始に合わせて加熱器具を使用する	点火時間を遅らせることでエネルギーを無駄にしていないこと
7-5			2	電気ポットは魔法瓶機能付きのものにする	保温には電気は使用しないこと

別表2：建物の管理・運用の中で取組む項目

N	課単位	建物単位	難度	取組内容	行動の目安
7-6			3	食器洗浄機の効率的な使用法を表示する	「1枚以上皿をいれること」等の効率的な利用方法を洗浄機に貼っていること
7-7			1	内容物に適した冷凍冷蔵庫の温度設定をする（使用者へは温度提示）	冷凍冷蔵庫の内容物別温度設定を行っていること
7-8			1	冷気吹出し・吸込口の陳列物を整理する	噴出・吸込口をふさがないこと
7-9			1	ショーケースナイトカバーを使用する	ナイトカバーを使用していること
7-10			2	冷凍冷蔵庫内の収納物品の位置を表示する	庫内の収納位置を外に貼りだすことで出入り時間を短くしていること
7-11			2	冬季ショーケース除霜装置の運転時間を短縮する	冬季は周囲温度も低いので除霜機能を調整すること
7-12			3	内容物に応じて冷凍機の温度を設定する	冷凍機の利用ルールを設けていること
7-13			3	冷凍機等の出入口温度を把握・調整する	冷凍機・大型冷蔵庫の冷水について記録と適正管理を行っていること
<b>8-その他</b>					
8-1			1	事務用機器を省エネモードに設定する	年1回は設定を見直していること
8-2			1	個人用端末を不要・離席時に停止する	スリープ機能や電源OFF機能を設定していること
8-3			2	事務用機器を業務終了時に停止する	最終退庁者が電源OFFを確認するルールを徹底させること
8-4			3	事務用機器の台数を見直し・集約化する	余分な機器を置かないこと
8-5			2	機器ごとに電力消費量を監視する	ワットチェッカーなどを利用して機器別電力消費量を把握していること
8-6			2	機器ごとに電力効率（PUE）等を把握する	機器別消費電力量と全電力量の比較をしていること
8-7			3	不要な機器の電源をオフにする	利用頻度の少ない機器は使用時まで電源を入れないこと
8-8			2	便座ヒーター等温度を季節別に設定する	設定ルールを設けていること
8-9			2	看板照明点灯時間を季節別に管理する	看板照明の点灯・消灯ルールを作成していること
8-10			2	外灯等の点灯時間を季節別に管理する	明るさによる自動点灯になっている、または、季節などで点灯ルールが異なること
8-11			3	エレベータ運転台数を制限する	利用者状況に合わせた稼働台数にしていること
8-12			2	受電率を把握・記録する	毎月の受電率を確認していること
8-13			2	契約電力の変更を検討する	年間の最大需要電力と契約電力に差があるかどうか確認すること
8-14			3	休日・夜間は自動販売機の照明を停止する	自動販売機の照明ルールを設けていること
8-15			3	自動販売機の不要時間帯は停止する	閉館時などに停止していること
8-16			2	リサイクルしやすいようにゴミの分類を細かくする	「リサイクル・資源・廃棄物分別方法指針」を考慮すること
8-17			2	イベント時の模擬店の容器は、リサイクル可能な素材を選ぶ	「グリーン購入指針」を考慮すること
8-18			3	イベントで使用する電気にグリーン電力を導入する	一部でも導入できるかどうか検討すること
8-19			1	その他設備に運転方法ルールを作成し不使用時に停止する	装置・設備別の運転・利用ルールを作成していること
8-20			1	装置停止時に補機を停止する	補助用機器（常に同時に使う機器）を忘れずに停止すること
8-21			1	4S（整理、整頓、清潔、清掃）を実施する	4S（整理・整頓等）を実施していること
8-22			2	その他設備を定期的に保守・点検する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
8-23			2	その他設備の効率的な使用法を表示する	年1回程度は利用ルールの検討・確認をしていること
8-24			2	効率の良い機器を優先的に使用する	複数の同種機器がある場合は効率のいい機器を優先利用すること

別表2：建物の管理・運用の中で取組む項目

N	課 単 位	建 物 単 位	難 度	取 組 内 容	行 動 の 目 安
8-25			3	手順に適した機器の配置を行う	機器・設備の配置をする際に手順を考慮しエネルギーロスが少ない配置を行うこと
8-26			3	手順の見直し・工程の集約化をする	エネルギーの無駄がない手順となっているか検討すること

### 別表3：新設・大規模改修時などに検討する項目

推進リーダーは建物の新設や大規模改修の時などに、建物の利用方法・特性などを踏まえて、別表3の項目について導入可能性を検討し、導入可能なものは導入します。

環境管理リーダーはこれら項目の検討状況を環境管理責任者に年1度報告します。

実施：推進リーダー（新設・改修時）

点検：環境管理リーダー

対象設備	検討項目	検討内容
照明設備	1 蛍光灯へ電子式安定器（屋内）	既設の照明器具が磁気回路式安定器を採用している場合には、稼働時間、照明方式等を踏まえ、電子式安定器へ更新する。
	2 照明点灯範囲の細分化	照明スイッチと点灯範囲との対応を確認し、不要な範囲の照明が点灯する場合には、必要な範囲の点灯となるよう点灯回路の細分化を行う。
	3 照明用人感センサ	消し忘れしやすい場所には、稼働時間、照明方式等を踏まえ、人感センサなどを導入する。
	4 蛍光灯へ電子式安定器（屋外）	既設の照明器具が磁気回路式安定器を採用している場合には、稼働時間、照明方式等を踏まえ、電子式安定器へ更新する。
	5 高輝度誘導灯	誘導灯の更新、新設等の機会をとらえ、順次高効率の誘導灯（高輝度誘導灯等）を導入する。
	6 窓際照明の連続調光制御	窓際など昼光により照度が確保できる場所には、稼働時間、照明方式等を踏まえ、照度センサーや調光機能を保有した照明器具などを導入する。
空調設備	7 空調の冷温水配管の保温	冷温水配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と見られる場合には、断熱強化を図る。その際、日本工業規格A9501およびこれに準じる規格に規定するところにより行う。
	8 高効率モータ（空調用）	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間、駆動方式等を踏まえ、順次高効率モータを導入する。
	9 ポンプ・ファンのインバータ制御	インバータ制御によるエネルギー低減が大きいと見込まれる場合、ポンプ及びファンには、インバータの導入により使用する流量及び圧力に応じた可変速制御を導入する。
	10 空調用高効率冷凍機	空調の冷熱源機器については、更新、新設等の機会をとらえて、順次高効率な熱源機器の導入を実施する。その際、更新前の機器の容量と実際に使用している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	11 高効率ボイラ（空調用）	ボイラの更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力の比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	12 高効率パッケージの採用	更新・新設等の機会をとらえて、順次高効率な機器の導入を実施する。
	13 局所空調	作業場の空調設備については、作業場の使用状況に応じて、更新、新設等の機会をとらえて、局所空調の導入を実施する。
	14 蒸気バルブ等の断熱強化	蒸気配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と認められる場合には、断熱強化を図る。その際、日本工業規格A9501（保温保冷工事施工標準）及びこれに準じる規格に規定するところにより行う。
	15 フリークーリング	空調配管の更新、新設等の機会をとらえて、冷却水を用いた冷房（フリークーリング）の導入を実施する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	16 全熱交換器	室内への外気取り入れ系統と排気系統の間には、風量に見合った全熱交換器を設置し、外気負荷の低減に努める。
	17 局所換気システム	作業場の換気設備については、作業場の使用状況に応じて、局所換気システムの導入を実施する。
	18 駐車場CO等濃度制御	駐車場換気設備については、更新、新設等の機会をとらえて、内部のCO等の濃度を把握し、CO濃度に合わせて換気設備の稼働を制御する設備の導入を実施する。

別表3：新設・大規模改修時などに検討する項目

対象設備	検討項目	検討内容
昇降設備	19 エレベータのインバータ制御	エレベータについては、更新、新設等の機会をとらえて、順次インバータ制御の導入を実施する。
冷凍・冷蔵設備	20 トップフード照明	トップフード照明を設置し、ショーケース内照明の低減を図る。
	21 ナイトカバー	ナイトカバーの付属状況を確認し、付属していない場合は、外付けのナイトカバーを設置する。
	22 冷凍冷蔵ケースインバータ	インバータによる可変速制御が可能な場合、冷凍機に可変速制御を導入し、負荷変動に応じた設備の運転を実施する。
	23 高効率ショーケース	更新時及び新設時には、より高効率な機器の導入を実施する。
	24 冷凍・冷蔵用高効率冷凍機	冷凍機について、更新、新設等の機会をとらえて、順次高効率な冷凍機を導入する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	25 エアカーテン	冷凍・冷蔵倉庫における、出入り口扉からの冷気の流出を抑制するため、エアカーテンを導入する。
給湯・給水設備	26 潜熱回収型ガス給湯器等	ガス式給湯器については、更新時、新設時等の機会をとらえて、潜熱回収型ガス給湯器など順次効率的な機器の導入を実施する。
	27 ヒートポンプ式給湯器等	電気式給湯器は、更新時、新設時等の機会をとらえて、ヒートポンプ式給湯器など順次高効率な機器の導入を実施する。
	28 高効率ボイラ（給湯用）	ボイラの更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力の比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	29 給湯の温水配管の保温	冷温水配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と見られる場合には、断熱強化を図る。その際、日本工業規格A9501およびこれに準ずる規格に規定するところにより行う。
	30 節水器具	節水器具を導入し、使用水量の削減を図る。
事務用機器	31 トップランナー機器	パソコン、プリンター、コピー機、ファクシミリの更新時及び新設時には、より省エネルギー性能の高い機器の導入を実施する。
生産設備	32 高効率モータ	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間、駆動方式等を踏まえ、順次高効率モータを導入する。
	33 インバータ制御	負荷変動が大きい設備には、使用状況、更新時期等について検討し、インバータによる可変速制御などの導入をし、負荷変動に合わせた設備の運転を実施する。
コンプレッサ設備	34 高効率コンプレッサ	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間、駆動方式等を踏まえ、順次高効率なコンプレッサの導入を実施する。また、更新前の機器の使用能力を見直し、適正な容量を選定する。
	35 低温・清浄な空気を取り入れ	コンプレッサの吸気は、温度の低い方が効率が良いため、低温かつ清浄な空気の入りが可能な場所がある場合には、その設置場所へ移設をする。更新の際にも吸気効率を考慮した場所に設置する。
ボイラ設備	36 ボイラ等の配管システムの保温	冷温水配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と見られる場合には、断熱強化を図る。その際、日本工業規格A9501およびこれに準じる規格に規定するところにより行う。
	37 高効率ボイラ（産業用）	ボイラの更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力の比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	38 ボイラへのエコノマイザ設置	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間や駆動方式等を踏まえ、順次エコノマイザ（節炭器）の導入を実施する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	39 蒸気ドレンの熱の再利用	蒸気ドレンを排出している場合には、蒸気ドレンとボイラ補給水の熱交換を行うなど、熱損失の低減対策を実施する。

別表3：新設・大規模改修時などに検討する項目

対象設備	検討項目	検討内容
受変電設備	40 デマンドコントローラ	需要電力監視制御装置（デマンドコントローラ）を導入し、契約電力の低減を図る。
	41 高効率変圧器への更新・台数集約	変圧器については、更新・新設等の機会をとらえて、順次高効率化するとともに、容量を見直すことで集約化を図る。
	42 高効率無停電電源装置	無停電電源装置については、更新、新設等の機会をとらえて、順次高効率な装置の導入を実施する。
	43 進相コンデンサ等による力率改善	更新、新設等の機会をとらえて、進相コンデンサの導入などにより、力率の改善を図る。
ポンプ設備	44 高効率ポンプ	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間や駆動方式等を踏まえ、順次高効率なポンプの導入を実施する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
再生可能エネルギー	45 太陽光発電設備	太陽光発電設備の導入を実施する。
	46 太陽熱利用設備	建物のエネルギー需要の状況に応じて太陽熱給湯器、太陽熱暖房器など太陽熱設備の導入を実施する。
	47 地中熱ヒートポンプ	地中熱ヒートポンプの導入を実施して、温室効果ガス排出量の削減に努める。
	48 バイオマス設備	熱源設備の更新、新設等の機会をとらえて、建物のエネルギー需要の状況に応じて生物資源（バイオマス）設備の導入を実施する。
中央監視設備	49 FEMS	受配電システムのエネルギー管理とあわせて、生産設備のエネルギー使用状況・稼働状況を把握し、エネルギー使用の合理化や設備・機器管理の最適化を図るために、工場エネルギー管理システムの導入を実施する。
	50 BEMS	中央監視設備については、更新、新設等の機会をとらえて、ビルエネルギー管理システム（BEMS）の導入を実施する。
その他設備	51 更新に合わせた高効率機器	更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。